

唐初の貴族

布目潮風

故内藤湖南博士は、その著「中國近世史」第一章「近世史の意義」に於いて、

貴族政治は、支那では六朝から唐の中頃までを最も盛んな時代とした。……

最もよき官職は、皆この仲間の占むる所となり、政治はこれらの貴族の持ち合ひで出来て居つた。

この貴族政治は、唐末より五代までの、中古より近世への過渡期の間に廢頽し、……

と言われた。また宇都宮清吉助教は「唐代貴人に就いての一考察」(史林第十九卷第三號)に於いて、上の内藤博士

のお考を敷衍しておられるようである。それによれば、唐代に於ける氏族譜の編纂は、玄宗以前になされ

たものが大部分を占める點より、内藤博士の玄宗の頃迄が貴族政治の時代であるといふお考を裏書きされた。また唐代の特色として、從來の門閥をそのまま承認するのではなくして、唐朝の政治的權力の下に、門閥が再組織されたことを述べられたのは、全く正しいと思う。しかし唐代の貴族再組織の狀況、及びその崩壊に關して、多少疑問の點があるので、ここに愚稿を起し、諸家の御指教を仰がんとするものである。

なお本稿は恩師吉川善之先生の御示教に負うこと大なるものがある。とくに感謝の意を表する次第である。

二

唐初の政治が、果して南北朝的貴族政治の連續であ

りとするならば、貴族が唐初に政治に關與してゐる事實がなければならぬ。單に野に於いて、從來の名門が自己の家系を誇る風習が盛であつたとしても、それから直ちに貴族政治の時代を結論することは出来な

い。試みに、唐初武德・貞觀三十二年間の政治の實權者である宰相三十三人について、舊唐書列傳・新唐書宰相世系表により、父祖の官職を示すと、次の如くなる。なお宰相とは、唐代では中書・門下・尚書三省の長官といふのであるが、そのほかに、他官に居り、「參預朝政」、「參知政事」などの名で宰相の職を行うものもある。ここに宰相としてあげたのは、新唐書宰相表に記載された人々である。

(一) 北鮮系漢人官僚の家柄のもの

裴寂 祖 後周司木大夫 父 絳州刺史
劉文靜 祖 後周石州刺史 父 隋上儀同三司
封德彝 祖 北齊太子太保 父 隋通州刺史
裴矩 祖 東荊州刺史 父 北齊太子舍人

高士廉 祖 北齊侍中左僕射 父 北齊樂安王尙

書左僕射隋洮州刺史

房玄齡 祖 本州主簿 父 隋涇陽令

杜如晦 祖 周溫州刺史隋工部尙書 父 咤 隋昌

州長史

杜淹 如晦の父咤の弟

李靖 祖 後魏殷州刺史 父 隋趙郡守

王珪 祖 梁太尉尙書令 父 北齊樂陵太守

魏徵 祖 後魏義陽太守 父 北齊屯留令

溫彥博 祖 後魏太中大夫 父 北齊文林館學士

隋 泗州司馬

高季輔 祖 後魏安德太守 父 隋萬年令

于志寧 祖 隋潼州總管 父 隋奉車都尉

(二) 北朝系蠻族官僚の家柄のもの

竇威 竇氏は漢の竇太后の後裔と稱するが、新唐

書宰相世系表によれば、先是拓拔の部落大人

であつたことが見え、蠻族である。祖 征北

大將軍 父 西魏汾華隴三州刺史

竇杭 威の兄の子 父 隋冀州刺史

楊恭仁 隋室楊氏の一族觀王房。隋室の蠻族であることは定説としてよいと思ふ。祖 後周驃

騎大將軍 父 隋雍州牧觀德王

長孫無忌 舊唐書卷六十五本傳に、「初爲拓拔氏。

宣力魏室。功最居多。世襲大人之號。」とあり、蠻族出身で、太宗の皇后はその兄弟であり、非常な勢力があつた。祖 後周開府儀同

三司 父 隋右驍衛將軍

楊師道 楊恭仁の弟

宇文士及 新唐書宰相世系表に、「又有費也頭氏。

臣屬鮮卑佚豆歸。後從其主。亦稱宇文氏。」とある。祖 後周柱國 父 隋左驍衛大將

軍

(三) 南朝系統の家柄のもの

蕭瑀 梁室の子孫 祖 梁宣帝 父 梁明帝

陳叔達 陳室の子孫。祖 梁東宮直閣將軍 父

陳高宗孝宣皇帝

岑文本 祖 梁起居舍人 父 隋邯鄲令

許敬宗 舊唐書卷八十三本傳に「其先自高陽南

渡。世仕江左。」とある。祖 陳衛尉卿 父

隋黃門侍郎

褚遂良 祖 陳御史中丞 父 唐左散騎常侍

(四) 家柄なきもの

戴胄 祖 不明 父 州從事 舊唐書卷七十三本

傳に「左右丞稱職。武德以來。一人而已。」

と言はれた人であり、大唐新語卷四持法の條

に「杜如晦臨終。委胄以選舉。」と言はれて

ゐるが、さらに本傳に「胄雖幹局。而無學術。

居吏部。抑文雅而獎法吏。」とあり、貞觀の

宰相の有力な一人として、かかる人物のあつ

たことは、注意すべき事實である。

侯君集 舊唐書卷六十九本傳に「君集出身行伍。

素無學術。及被任進。方始讀書。」とある。

李世勣 もと徐氏で祖父の官職不明。

劉洎 祖父の官職不明。

馬周 舊唐書卷七十九章挺傳に「時馬周爲監察御

史。挺以周寒士。殊不禮之。」とある。祖

官職不明 父 本郡戶曹從事

一 崔仁師 祖父官職不明
張行成 祖父官職不明

大體以上の如く、四類に分けて考える。そしてこの四グループで、どれが最も盛であつたかというところ、(一)の北朝系漢人官僚の家柄で、唐創業及び貞觀の中心人物は殆んどここから出してゐる。唐初に於いて、貴族政治が行はれてゐるとするならば、このグループが貴族でなければならぬ。しかしこのグループは後魏以來の官僚の家柄であるが、おおむね刺史、太守で、南北朝では、刺史は「加使持節諸軍事」を常としたから、これらは大體武人的官僚の家柄と稱してよく、これらを南北朝一流の著姓、名門であるとする事は出來ない。してみると唐創業により、中央政府の構成要素が、北朝の武人的官僚の家柄によりとつてかわられたことになる。しかしてこのグループが南北朝の如き貴族を構成したことは見えない。とすれば、從來唐初が貴族政治であるとせられた理由として、南北朝以來の名門が唐代でも幅をきかせた事實をあげられるとするならば、それは野にあつての事であつて、政治が貴

族により行はれたとは別の事柄ではあるまいかと考へる。

唐代には、宇都宮助教も指摘せられる如く、族譜の編纂や譜學が盛行を極め、舊唐書卷七十三褚亮傳李守素の條に、彼は譜學に通じ、「行譜」と言はれ、唐會要卷三十六氏族、及び大唐新語卷八聰敏の條では、「肉譜」また「人物志」、「人物筭」と言はれたことが見えるが、この事實は南北朝の餘威と解すべきで、唐初社會の特質と斷言するには疑問が存する。

しからば新舊唐書を檢して、唐初で「世族」、「盛族」などと言はれたものは、どんなものであるかと言ふと、それは私があげた(二)北朝系蠻族官僚の家柄のものが多し。舊唐書卷六十二の楊恭仁は、先述の隋室の一族觀王房であるが、その傳に、

始恭仁父雄在隋。以同姓寵貴。自武德之後。恭仁兄弟。名位尤盛。則天時。又以外戚崇寵。一家之內。駙馬三人。王妃五人。贈皇后一人。三品已上官二十餘人。遂爲盛族。

とあり、また竇氏は高祖の竇皇后を出した家柄である

が、高祖と竇威の間答が唐會要卷三十六氏族の條に見え、その關係がよくわかる。

武德元年。高祖嘗謂内史令竇威曰。昔周朝有八柱國之貴。吾與公家。咸登此職。今我已爲天子。公爲内史令。本同味異。無乃不可乎。威曰。臣家昔在漢朝。再爲外戚。至于後魏。三處外家。今陛下龍興。復出皇后。臣又階緣戚里。位忝鳳池。自惟叨濫。曉夕兢懼。高祖笑曰。比見關東人崔盧爲婚。猶自矜伐。公世爲帝戚。不亦貴乎。

とあるが、その竇氏は、舊唐書卷六十一竇威の傳に、開元の時のこととして、

竇氏。自武德至今。再至外戚。一品三人。三品已上三十餘人。尙主者八人。女爲王妃六人。唐世貴盛。莫與爲比。

とあり、この竇楊二氏いづれも唐室と姻籍關係にあるが故に威權を有したものであり、政治的に有能な爲にのみ、盛族となつたのではない。

南北朝以來の名門で、なお世族として存在したのは、韋氏である。舊唐書卷九十二章安石の傳に、

代爲關中著姓。人物衣冠。率世榮盛。……巨源與安石。及則天時。文昌右相待價。並是五服之親。自餘近屬至大官者。數十人。

とあり、唐創業の宰相は出してゐないが、相當の勢力は有したようである。しかしこれのみにて貴族政治が行はれたとは言はれない。

その他南人で榮えたのは岑氏である。岑羲は文本の從孫であるが、舊唐書卷七十の岑文本傳に、睿宗の時のこととして、

義兄獻爲國子司業。弟翔爲陝州刺史。休爲商州刺史。從族兄弟子姪。因義引用。登清要者數十人。

義歎曰。物極則返。可以懼矣。然竟不能有所抑退。とあるが、これは一時の現象のようである。

以上で唐初の貴族は強盛であつたと言はれるが、宰相を中心として見る時は、貴族政治が行はれたと一概に斷言し得ないように思う。少くとも、唐朝政府の構成要素は南北朝とは相當趣の變つたもので、北朝の武人的官僚の家柄のものの進出が認められてよいと思ふ。

三

ここで「貞觀氏族志」撰定の事情について愚見を述べたい。これは舊唐書卷六十五高士廉傳、資治通鑑卷一百九十五貞觀十二年正月乙未の條、唐會要氏族の項などに見えるが、舊唐書をあげると、

是時朝議。以山東人士。好自矜夸。雖復累葉陵遲。猶恃其舊地。女適他族。必多求聘財。太宗惡之。以爲甚傷教義。乃詔士廉。與御史大夫韋挺。

中書侍郎岑文本。禮部侍郎令孤德棻等。刊正姓氏。於是普責天下譜牒。仍憑據史傳。考其眞僞。忠賢者褒進。悖逆者貶黜。撰爲氏族志。士廉乃類其等第以進。太宗曰。我與山東崔盧李鄭。舊既無嫌。爲其世代衰微。全無冠蓋。猶自云。士大夫婚姻之間。則多邀錢幣。才識凡下而偃仰自高。販鬻松檟。依託富貴。我不解。人間何爲重之。祇緣齊家。惟據河北。梁陳僻在江南。當時雖有人物。偏僻小國。不足可貴。至今猶以崔盧王謝爲重。我平定四海。天下一家。凡在朝士。皆功效顯著。或忠

孝可稱。或學藝通博。所以擢用。見居三品以上。欲共衰代舊門。爲親縱多輸錢帛。猶被偃仰。我今特定族姓者。欲崇重。今朝冠冕。何因崔幹猶爲第一等。昔漢高祖止是山東一匹夫。以其平定天下。主尊臣貴。卿等讀書見其行迹。至今以爲美談。心懷敬重。卿等不貴我官爵耶。不須論數世以前。止取今日官爵高下。作等級。遂以崔幹爲第三等。及書成凡一百卷。詔頒於天下。

これは宇都宮助教も指摘された如く、氏族も最早國家を超越したのではなく、國家の政治力が氏族に優越し、國家によつて氏族の格が定められ、南北朝に比し、政治力の優越を物語るものである。しかし從來考へられた如き、唐初を貴族政治の時代であるとする立場に立つてこの撰定事情を考へると、私が先に述べた如き貴族政治であることを疑問とする立場に立つて考へるとでは多少事情が異つてくると思ふ。

先づ撰定の人物であるが、高士廉は私の分類した（一）北朝系漢人官僚の家柄であり、そのうちでは最も名門に屬する人のようである。韋挺は先述の南北朝以來の

著姓で、舊貴族の代表者格である。岑文本は(三)の南朝系統の家柄で、南人の代表者と目され、令孤德奏は煨煌或は疏勒、龜茲方面の出身で、蠻族の代表者、私の分類した(二)の代辯者と思はれ、大體當時の各分野の代表者を網羅してゐる。しかし出来上つた結果は、山東の崔幹が第一等となつた。これはいかなることかと言ふと、中國書籍編纂の常として、從來の南北朝九品中正制度以來のものを基として作つたであらうから、アツプツディットでなければならぬものも、多分に從來の格づけを變更し得なかつたのであらう。そこで太宗の命により、崔幹を三等とした。この事實は太宗が社會の情勢を認識せず、政治力により無理に強行したのでなく、社會情勢が既にそこ迄進展してゐたと思はれる。舊唐書卷八十二李義府の傳に、

初貞觀中。太宗命吏部尙書高士廉……………及四方士大夫諳練門閥者。修氏族志。勳成百卷。升降去取。時稱允當。

とあり、決して朝野の反對を受けたものでなく、門閥尊重の風習を、太宗が政治的壓力で強いて押へたとす

る考は當らないように思ふ。

しかしこの後高宗の顯慶四年に「姓氏錄」が出来た。

舊唐書卷八十二李義府の傳に、

義府恥其家代無名。乃奏改此書。專委禮部郎中孔志約。著作郎楊仁卿。太子洗馬史玄道。太常丞呂才重修。志約等遂立格云。皇朝得五品官者。皆升士流。於是兵卒以軍功致五品者。盡入書限。更名爲姓氏錄。由是搢紳士大夫。多恥被甄敘。皆號此書爲勳格。義府仍奏。收天下氏族志本焚之。

とあり、唐會要卷三十六氏族の條には、

顯慶四年九月五日。詔改氏族志爲姓錄。上親製序。仍自裁其類例。凡二百四十五姓。二百八十七家。以皇后四家。酈公。介公。贈台司。太子三師。開府儀同三司。僕射。爲第一等。文武二品。及知政事者三品。爲第二等。各以品位爲等第。凡爲九等。

とあるが、姓氏錄はあまりにも極端な、社會の實狀を全然無視した、唐室中心の一方的なものであつたため、「勳格」と言はれ、朝野の賛同は得られなかつたよ

うである。

しかし以上述べたことは、貴族の政治的な力が唐代では薄弱であつたものではあるまいかということであつて、南北朝的な門閥を尊ぶ風習がなお唐代にも存したこと、既に諸家の指摘せらるる通りである。なお一二の例を挙げれば、先掲舊唐書李義府の傳に、

關東魏齊舊姓。雖皆淪替。猶相矜尚。自爲婚姻。

義府爲子求婚不得。乃奏。隴西李等七家。不得相與爲婚。

とあり、また唐書卷十二自負の條、及び舊唐書卷七十四崔仁師の傳には、玄宗の頃、仁師の孫、湜、及びその弟液らのこととして、

弟液滌及從兄湜。並有文翰。居清要。每宴私之際。

自比東晉王導謝安之家。謂人曰。吾之一門。及出身歷官。未嘗不爲第一。丈夫當先據要路。以制人。豈能默默。受制於人也。是故進趣不已。而不以令終。

とあり、かくの如くお家自慢をなす者は既に時代錯誤、終を全うしないのは、理由のないことではない。

また資治通鑑卷二百二開耀元年春正月庚辰の條に

袁利貞族孫誼。爲蘇州刺史。自以其先自宋太尉淑以來。盡忠帝室。謂琅邪王氏。雖奕世臺鼎。而爲歷代佐命。耻與爲比。嘗曰。所貴於名家者。爲其世篤忠貞。才行相繼故也。彼鬻婚姻。求祿利者。又烏是貴乎。時人是其言。

とあり、舊名家の誇りなどは、既に時人の認める所とはならない時代が到來してきたようである。

四

選舉の法は、南北朝の九品中正制度に代つて、隋より科擧の制度が開始され、一部特殊の階級を除き、これに合格すればいかなる家柄のもの、庶民すらも士流となり得て、成績次第で宰相にも登り得ることになった。しかし九品中正制度も、設立本來の主旨は、家柄のよいもののみを登庸することなく、人物を郷黨の評判により、九段階に分けて登庸することであつたが、貴族政治下の南北朝に於いては、貴族にのみ都合のよいように運営されたままのことである。唐も隋の

科擧制度を受け繼いだが、合格者の數は毎年三四十人程度で、これらの人々が政治の實權を掌握するにはあまりにも少數である。

さらに唐にては、一旦官吏となつたものは、廢の制度により、子孫に官僚の地盤を受け繼がすことが出来た。唐會要卷八十一用廢の條には、

開元四年十二月勅。諸用廢出身者。一品子。正七品上。二品子。正七品下。正三品子。從七品上。從三品子。從七品下。正四品子。正八品上。從四品子。正八品下。正五品子。從八品上。從五品及國子。從八品下。三品以上廢曾孫。五品以上廢孫。孫降子一等。曾孫降孫一等。

とある。これは開元年間のことであるが、唐初より一旦ある程度の高官となれば、その家は廢により、稍定着を見るに至るであらうことは想像し得る。かくしてこれらは貴族を形成する迄には至らなくとも、ある程度の家格は生じ、それらが官界に於いて、優位を占めることが考えられる。

しかしこれらの情勢に變更を加えるものが出来てき

た。それはいよいよ全く家柄によらないものが宰相にすらなり、政治の實權を掌握する時機が到來したものである。この端緒は則天武后の時にあるのでないかと思ふ。

趙翼は二十二史劄記卷十九「武后納諫知人」の條で注意してゐる如く、種々の係累に捕はれず人材を拔擢し、開元の名臣、張說、張九齡の如きは、家柄によらない人のであるが、これらの人は武后が拔擢したのである。張說は新唐書卷一百二十五の本傳に、

開元後宰相。不以姓著者。曰燕公云。

とあり、以後家柄によらない人の目標になつたようである。しかし武后が、家柄によらない人、また庶民をどの程度登庸したか、明らかな史料は見當らない。舊唐書卷七十岑文本の傳に、

則天嘗令宰相。各舉堪爲員外郎者。鳳閣侍郎韋嗣立薦義。且奏曰。恨其從父長情。犯逆爲累。則天曰。苟有財幹。何恨微累。遂拜天官員外郎。由是緣坐近親。相次入省登封。

とあり、材幹があれば、微累に拘らず登庸してゐる

が、詳細は判明しない。

また唐初の宰相中にも、胥吏出身かと疑われる人もないではないが、則天武后の頃より、胥吏出身者で、宰相にのぼるものが見える。武后時代亂脈の一徴候と言はれないこともないが、注目してよい事實である。

舊唐書卷七十三薛收の傳に、收の從孫稷のこととして、

睿宗以鍾紹京爲中書令。稷勸令禮讓。因入言於帝

曰。紹京素無才望。出自胥吏。雖有功勳。未聞令

德。一朝超居元宰。師長百寮。臣恐清濁同貫。失

於聖朝具瞻之美。帝然其言。

とあり、鍾紹京は、睿宗朝の宰相にまでなつた人であるが、胥吏の出身で、士庶の混淆を非難されてゐる。

しかし睿宗は、稷の言を然りとする情勢であつた。それが玄宗朝になると、宰相牛仙客も胥吏出身であつた。舊唐書卷一百六李林甫の傳に、

玄宗曰。卿以仙客無門籍耶。卿有何門閥。九齡對

曰。臣荒微賤。仙客中華之士。然陛下擢臣。踐

臺閣。掌綸誥。仙客本河湟一使典。目不識文字。

若大任之臣。恐非宜。林甫退而言曰。但有材識。

何必辭學。天子用人。何有不可。玄宗滋不悅。

とあり、李林甫は、材識あれば、辭學は必要としないと放言し、家柄のもの、學識のあるものを尊重するとは、全く薄弱化したと言はねばならない。更に同じく李林甫の傳に、

嘗奏曰。文士爲將怯。當矢石。不如用寒族蕃人。

蕃人善戰有勇。寒族即無黨援。帝以爲然。

とあり、ここでは、寒族蕃人でないものは、國家に不要であるとすら考えられ、帝もその言を然りとするに至つてゐる。

ここに於いて、家柄によるものは、安史の亂の勃發と共に、益沒落し、殊に政治の面からは逸脱していつたのであらう。そしてこれらに代るべき階層として、科擧を支柱とする近世士人階層ともいふべきものがあげられてゐるが、この研究は後日の大成を期したい。

なお以上述べた支配的官僚層、或は貴族層の變動については、その背後の經濟的地盤の考究がなければならぬ。むしろこれが私の課題とする所であるが、こ

ここではその緒論ともいふべき點のみ述べて、經濟的問題は後日に譲りたい。

五

最後に以上述べ來つた所を要約すれば、從來唐初はなお貴族政治の時代であるとせられたが、南北朝以來の貴族群は、唐代の政治にはあまり關與せず、野にあつて餘威を保つにすぎなかつた。唐代の盛族はといへば、唐室李氏、隋室楊氏及びそれらと姻戚關係にある蠻族出身者である。そして政治の實權を握つたのは、魏周齊隋以來の武人的官僚の家柄であるが、これらが南北朝的に貴族化したことは見えない。故に唐初に貴族政治が行われたとする説は疑問としなければならぬ。

それならば、唐初はいかなる時代かと言へば、一つには北魏孝文帝の漢化政策が結實して、南北朝の如く漢人貴族の合作でなしに、蠻族出身者も、堂堂と自力により、中國を支配し得るようになった。そしてその官僚として北朝系の武人的官僚ともいふべき階層が進

出した。更に隋に始る科擧は、庶民層でも實力を有すれば士流に入り、國家の指導者となり得て、封鎖的な階級制度が、以後の中國では理念としてはなくなり、實際に張説の如き家柄に全くよらない人が開元の代表的政治家となる時期が到來したのである。これは以後の中國社會が、西洋近世史に見るが如き、激烈な人權獲得の鬭争を惹起せず、比較的平和に過し來つた一つの安全瓣であるかもしれない。(終)

(一四頁より)道泉君が印刷に出かけた話を聞いて居るから彼は持つて居る事でせう云々。」

脚註の有無については長尾氏は全く記憶がないと云ふ。小生もその時現場に居合はせたのであるが何しろ版木を鏡で逆寫して讀まねばならぬやうな状態であつたから之亦記憶がない。北平圖書館所藏のものは恐らく多田先生が傳聞して居られる千道泉氏の將來品と思はれるがそれを實見した時もそこまでは氣がつかなかつた。しかし多田先生の云はれるやうに、若し脚註があつたらダス氏の底本と云ふ事になり、少くとも現在までの所ウストのものはスンバ全集の唯一無二の版本と云ふ事にもなるであらう。兎も角こゝにも將來日華學界の聯絡再開によつて解決せられねばならぬ宿題があるやうだ。〔策冷呢嘛〕